

フランスにおける農業簿記普及とその組織

誌名	農林業問題研究
ISSN	03888525
著者名	西井, 一成
発行元	富民協会
巻/号	7巻4号
掲載ページ	p. 37-41
発行年月	1971年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



フランスにおける 農業簿記普及とその組織

西 井 一 成

まえがき

フランスに留学した私の重要研究課題の一つに、フランス農家の簿記帳状状況の調査がある。できるだけフランスの実情について直接的に研究したい希望であったが、フランス政府の配慮によってこの希望がかなえられたことは感謝にたえない。この研究は非常に興味深いものであったが、またそれだけかなりの困難にも出くわすことになった。本稿では、今回の成果の一部として「フランスにおける農業簿記普及とその組織」について概要を述べることにしたい。

フランスには、農業普及機関の一つとして、Centre de Gestion et d'Economie Rurale (農村経営経済センター) という組織が各県にある。そして、これは農業経営と農家経済面の指導にあたっている。そこで本稿では、まずこの農村経営経済センター(以後センターとよぶ)とはどういうものかを、フランス南西部アベイロン(Aveyron)県の一例で述べる。次にセンターの全国的状況、そして最後にその近年の動向を述べることにしたい。

現在、日本ではこの種の全国的組織はないといつてよい。今後経営規模の拡大、企業的農業経営の増加を

考えるとき、この機関の機能は大いに参考になるものと思われる。

1 アベイロン県のセンター O.G.S.A.¹⁾

1.1 歴史

1950年に県農業局職員2人が、パートタイムとして、簡易農業簿記の普及を目的として設立した。このセンターは、1901年7月1日の「団体結成に関する法律」に基づくものであって、同種のものとしては、Soissons, Angers, Bourges に次ぎ四番目に古い歴史をもつ。1950年から62年の間は、職員数も少なく、経営分析は素朴で、採用された簿記は単式であり、その会計方式は銀行にも認められないものであった。しかし、1962年には経営分析に Marge Brute²⁾の方法をとり入れるとともに、1964年には複式簿記を採用した。さらに1965年には、マルヌ(Marne)県の U.R.E.G.E.R.³⁾ 創設の一端をになったこともあり、経営分析資料のコード化と、その U.R.E.G.E.R. での電算機処理をおこなうようになった。1966年には、センター内に穿孔機、検孔機、分類機を設置し、キーパンチャー(2人)を雇った。1967年には、経営分析のみならず複式簿記のコード化をもおこない、1968年には付加価値税部門を新設し、1969年にはその計算も電算機でおこなうようになった。そして1970年にはさらにシュミレーションの研究をも始めている。

1.2 活動内容

かくして、このセンターは、現在、経営、会計、付加価値税、機械、秘書の5部門で構成されるに至った。これらの部門の活動については次のようである。

1.2.1 経営部門

⁴⁾ 農業技師8人で運営され、うち1人は部門責任者として総括的な仕事をし、他の7人は県内5地域をそれ

表1 アベイロンのセンターの変遷

	1955	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
職 員 数 (人)	1	1	1	1	1	1	1	4.5	5.5	6.7	8	10.2	14	16.5	23.5
予 算 (1000フラン)									122	126	225	346	450	548	715
自 己 資 金 率 (%)									24	21	24	22	35	40	47
経 営 部 門 加 入 者 数								68	166	196	194	194	214	270	316
会 計 部 門 "	65	91	97	102	98	81	75	8	12	17	17	35	61	85	87
経 営・会 計 二 部 門 "												22	34	42	51
付 加 価 値 税 部 門 "															176 416

ぞれ1人あるいは2人で分担し、技師1人当たり平均50戸を受持っている。経営部門の仕事としては次のようなものである。①個別経営分析 ②投資計画 ③集団分析 ④生産費の研究 ⑤線型計画 ⑥農民の教育 ⑦外部からの委託研究

① 個別経営分析

これは、経営部門の中心的な仕事である。経営簿を農家に配布しておき、技師が年度末にその記入事項の確認と棚卸をおこなう。それをセンターに持ち帰り、補助計算をした後、電算機用集計用紙に記入する。カードに穿孔・検孔された後、U.R.E.G.E.R.へ送られ、電算機により計算され送り返されてくる。その結果をもとに、秘書が部門別に粗収益と比例費用をグラフにする。つぎに技師は、そのグラフと計算結果をもって農家にいき、生産高、諸費用、農業収入、部門別 Marge Brute, ha 当たり 収量その他の技術的、経済的諸指標につき、前年度あるいは類似農家との比較を通じて説明、批評する。そして翌年度の計画への助言等をする。また、この結果報告の時は、できかぎり他の技術普及機関の技術員を同行していく。

なお1戸当たりの農業技師の必要とする日数は、平均して、棚卸に半日、補助計算と集計用紙記入に1日、結果の報告に半日である。

② 投資計画

これは、土地、機具、設備の新規購入、協業の開始等のために借入金により投資をしようとする時に、農家からその採算の検討のための資料を依頼される場合と、貸付者から貸付金の返還の可能性の検討のための資料を依頼される場合がある。シュミレーション分析が適用されている。この依頼は年々ふえており、1965年6件、66年18件、67年31件、68年42件、69年51件となっている。1件につき約1週間の時間がかかるので、近い将来電算機処理を予定している。

③ 集団分析

個別経営分析をもとに、同一地帯・類似経営農家群について、ha 当たりの農業収入によって、高収入、低収入、中程度の収入の3グループにわけ、それらの間の種々の指標について比較する。

④ 生産費の研究

生産物別諸費用、収益の研究である。1968年には、羊乳、羊肉、牛乳、牛肉、ヤギ、豚についておこなわれた。

⑤ 線型計画

種々の事情で個別農家の線型計画はまだおこなわれていないが、1966年以後県内5地域の地域別モデル農家の線型計画はなされている。

⑥ 農民の教育

現在二つの方法でおこなわれている。ひとつは短期的なもので、10人位のグループでひとつの問題(例えば、設備投資、借入金、税金等)について話しあいをもつという場合、農業技師が出席し指導、助言するという方法(週1回で5週間位)。

いまひとつは、長期的なもので3年単位の農民教育がある。第一年目は、グループ員のそれぞれの農場を全員で訪問し、現状の把握と、経済的問題に関して必要な資料を集める。第二年目は、それぞれの農家のいくつかの部門についてなされた前年度の記帳資料の精密な検討をする。そして第三年目は、農民自身で、自分の農家の経営分析とその将来の予測をする(月一回)。

⑦ 外部からの委託研究

国、県、あるいは他の農業団体からの依頼による研究である。

1.2.2 会計部門

簿記を扱う部門であり、加入者の増加が著しい。1965年にはわずか17であったものが、66年には57、67年には95、68年には127、69年には138、70年には171と増加している。70年度の加入者の内訳は、個人農家42、協業農家⁵⁾46、農用機械共同利用センター⁶⁾61、協同組合10、その他12である。

この部門の活動は、個人・協業農家の場合年3~4回会計士が農家を訪問し、簡易複式簿記資料の点検、補充をおこない、それをセンターに持ち帰る。センターでは電算機用集計用紙に書きかえ、カードにパンチした後、U.R.E.G.E.R.に送られ、電算機で計算される。決算時には、貸借対照表、一般経営勘定、取引の詳細、損益計算書が作成される。そしてこれらを平易に書きなおし、会計士が加入者に対して結果を説明、批評する。

会計部門ではこの加入者の会計分析以外に、政府からの依頼によるE.E.C.簿記の記帳もおこなっている。すなわちE.E.C.内の農家経済資料作成のための一環としてフランス全土で3,000戸の農家が抽出され、そのうち30戸がアベイロン県にある。専任会計士1人がいる。なお、この記帳は農家には無料である。

1.2.3 付加価値税部門

1968年の付加価値税（以下 T.V.A.⁷⁾ の農業部門への適用と同時に発足したこの部門は二つの目的をもっている、

まず、T.V.A.の仕組みの紹介である。T.V.A.の適用は農業においては現在農民の選択によっているが、その適用を受けることによる利益を認識させる必要がある。個別訪問したり、種々の会合で T.V.A.の適用を勧めている。第二の目的は、T.V.A. 選択農家の T.V.A. 用簿記帳をおこない、その請求代行事務をおこなうことである。1970年には、県内に1,200戸の T.V.A. 選択農家があり、そのうち799戸がセンターに加入している。

1.2.4 機械部門

2人のキーパンチャーをおき、穿孔、検孔、分類をおこなっている。U.R.E.G.E.R.の電算機に経営分析、会計、集団分析、線型計画のパンチカードをおくっている。また、Rodez⁸⁾の農業銀行の電算機用に、T.V.A. 計算及び穀物協同組合の支払料金のパンチカードも作成している。

1.2.5 秘書部門

4人の女性で、タイプ打ち、グラフ作り、印刷、交信事務等をおこなっている。

2 センターの全国的現状と問題点

2.1 フランスの簿記普及組織の歴史

はじめは、Ferte 氏による1931年開設のエンヌ (Aisne) 県 Soissons の Office de Comptabilité⁹⁾ といわれている。1939年には、12の同種¹⁰⁾のものがあつた。そして第二次世界大戦後、C.G.A. (農民総同盟) の指導のもとに再開されたが、1950年に C.G.A. から C.N.C.E.R. がひきつぎ、1956年には24のセンターとなった。1958年には Launay 氏による新経営分析法の普及により、一挙に15ふえ¹¹⁾39となった。1961年には F.N.O.G.A.¹²⁾ が結成され、1964年には F.N.O.G.A.¹³⁾ と F.N.A.R.E.R. の合併により I.G.E.R.¹⁴⁾ が生まれた。現在、I.G.E.R. が全センターの中央研究機関として国レベルの活動をおこなっている。また、前述の U.R.E.G.E.R.¹⁵⁾ のような電算機共同利用所が現在4つできている。1971年現在センターの数は93であり、内訳はパリ首都圏 (Région Parisienne) を除く各県に一つずつ (エンヌ、ノール、パドカレ県に二つずつ) と首都圏のイヴ

リンの一つ、それに海外県のレユニオンの一つである。

2.2 センターの活動について

1970年の I.G.E.R. の発表によると、センターの農業技師数は571人、会計士数は603人となっている。そして農業技師が経営分析、研究、線型計画を受持ち、会計士が会計、T.V.A. 計算を受持っている。

1965年から70年の5年間の加入者の推移をみると、簡易経営分析が5,850から7,000；経営部門分析が15,880から20,200；会計分析が3,470から6,100；線型計画が450から800となっている。重複加入をしている加入者もあるので、フランス全土で約3万戸が加入しているといわれている。表(2)にセンターの職員数と加入者数別センター数を示した。¹⁶⁾

表2 センターの規模

加入者数	センター数	職員数	センター数
200未満	32	10人未満	34
200~300	27	10~20人	35
300以上	30	20人以上	20

センターの活動部門については、アベイロンのそれと各センターとも類似しているが、記帳分析方法は統一の方向にあるとはいふものの、センターごとに種々の方法がとられている。

会計分析においては、ほとんどのセンターで単式から複式に変わってきている。そして、勘定科目も1970年 I.G.E.R. 発表の Plan Comptable Agricole に統一されてきている。¹⁷⁾

経営分析部門では、記帳分析方法はセンターによりまちまちである。また、センターの中でもいくつかある。その理由は、第1に農民が一般に保守的で、分析方法の変化をきらうということが古い分析方法を固執することになる。第2に経営規模及び経営者の分析の深さの理解力に差があるということが種々の分析方法を併存させている。例えば、アベイロンでは1962年まで簡易経営分析で、その後、Marge Brute にかえたが現在でも相変わらず簡易経営分析を固執しているものが10人くらいいる。また、イゼール県やブシュデュローヌ県のように加入の際、自分に適する方法を選ばせるセンターもある。概して Fiche Simplifiée ; Gestion Globale ; Marge Brute ; Marge Nette 等の方法がよく使われている。Fiche Simplifiée は、ごく簡単な

経営分析であり、アンケートが主である。Gestion Globale は、前者より少しくわしいが、部門分析までおこなわず、農業を全体として分析するものである。Marge Brute, Marge Nette は、部門分析までおこなうが、費用の部門割当て程度が異なる。Marge Brute は、部門の単純比例費用のみを計測するのに対し、Marge Nette は、部門割当ての可能なかぎりの費用を計測する。

2.3 センターの財政問題について

1970年のセンターの平均収入構成は、①加入利用料金収入 38%、②研究報酬 8%、③県内の他の団体からの収入 8%、④農業会議所¹⁸⁾或いは県農業普及基金¹⁹⁾からの補助金 10%、⑤国の農業振興基金²⁰⁾からの補助金 33%となっている。このうち①と②を加えて、その全体に占める割合を自己資金率といっているが、これは1965年の22%から、70年には46%とふえている。加入者の増加と利用料金の値上げによる比率の上昇である。⑤は、ここ5年来一定で、職員の数とその業績が基になって国から与えられる補助金であるが、④は、センターにより40%に及ぶところもある。それ故、農業会議所或いは他の普及組織との共同組織またはそれらの下部組織化してしまっているセンターもある。現状では、独立のセンターが24、部分的独立のセンターが38、残りのセンターは他の団体の下部組織となっている。

次に加入者の利用料金は、経営部門は赤字のところが多く、会計部門は収支とんとん、T.V.A. 部門は黒字のところが多い。また、加入者一人当たりの年平均利用料金は、250フラン(約1.7万円)といわれているが、センターにより料金の計算方法が異なっている。例えば、会計部門料金の例では、マルヌ県では、経営面積1ha当たり12.3フラン(820円)で、最低料金は1,500フラン(10万円)；アベイロン県では、300フ

ラン(2万円)に粗収益の千分の3.5を加えた額；イゼール県では、会計士のついやした日数(平均3~4日)に1日当たり150フラン(1万円)を剩じたものとなっている。

ま と め

現在のフランスにおける簿記記帳状況を記帳者別にまとめると次のようにいうことができる。

①経営主あるいは家族の一員が、覚書程度に簡単に記帳しているか、十分な記帳の知識があり、他に依頼せずとも自分で記帳できる場合、②農場内に会計職員をおいている場合、③農業技術研究所(Centre d'Etudes Techniques Agricoles)等の技術員の指導により、一経営部門の記帳のみをおこなっている場合、④商工業向けの会計事務所に農場の会計を依頼している場合、⑤今まで述べたセンターに加入している場合。

上記のうち⑤以外の農家数は確認できない。また①はともかく②③④は、まれに大農場にみるぐらいで、それぞれの記帳分析方法は不統一であり、全国的に組織化され、農家の記帳分析を専門におこなっているのはセンターのみである。

1967年 E. E. C. の農家構造調査によると、フランスの5ha以上の農家数は120万戸となっている。同年のフランス全土の経営面積別農家数の割合と、1964年から68年のセンター加入²¹⁾農家のそれを比較すると表(3)のようになる。

加入農家は、20~50haの層に多く、その割合は毎年ほぼ一定であり、20ha未満の農家の割合は年々減少し、50ha以上の農家の割合が増加してきている。また、フランス全土の農家数では、20ha未満が過半数を占めるのに対して、センター加入農家については20ha以上の加入農家は80%以上を占めている。

表3 経営面積別農家数の割合

	5~10ha	10~20	20~50	50~100	100ha以上
1967年 フランス全農家	25.6	34.4	30.9	7.1	2.0%
1964年 センター加入農家	4.4	22.8	43.1	21.0	8.7%
65 "	4.8	24.1	44.6	19.1	7.4
66 "	2.5	18.4	43.2	23.4	12.5
67 "	2.3	15.9	43.5	24.4	13.9
68 "	1.7	13.2	43.5	26.4	15.2

国全体としては、概述のように加入者は増加の傾向にあり、1968年以後 T.V.A. の農業部門への適用、そして1971年より仲買人等の中間業者の T.V.A. の適用が義務づけられたため、T.V.A. の選択支持者が増加し、その計算及び代理事務の依頼のため加入者がふえること、そしてまた1971年から農業者の所得税の改正により粗収益50万フラン(3,300万円)以上の農家の申告制度の義務づけによる記帳の必要性が増し、或いは協業農家の増加による経営分析・収益配分問題を容易にするための記帳依頼増加、等により加入者はこれからも飛躍的に伸びるものと思われる。しかし、これらの農家は中以上の規模の農家で、かつ進歩的で、経営改善を欲する農家である。

一方、小規模経営農家そして閉鎖的農家が多数存在する現在、センターはそれらの農家にたいしてどう対処しているか次に述べる。

センターは、加入者へのサービスと、非加入者を含めた全農民への普及活動という二つの役割をもっている。どちらかに片寄れば片方がなござりになるのは、限られた職員と予算をもつものの常であるが、一般的に豊かな農家の多いところのセンターでは、前述の自己資金の割合が年々増加して、加入者のみへのサービスにかたよる傾向がみられるが、一方貧農の多い山村地帯のセンターでは、自己資金の割合が少なく、即ち農業会議所等の補助の割合が多く、その下部組織或いは一部門として全農民への普及活動に重点をおいている。普及活動を通じて農家をセンターに加入させていく意図がある。しかし、農民及び農業技師等から聞くところによると、センターへの非加入理由には、「センターの活動を知らない」「加入分担当が高い」等もあるが、一番多いのが「他人の助けはいらない」「他人に少しでも自分の経済状態を知られるのを好まない」等の個人主義的、閉鎖主義的理由である。個人主義の特に発達しているフランスにおいて、これは農業経営の改善、合理化にたいして大きな障害となっている。センターとしては、そういう農民を啓蒙して加入させ指導していくことに努力をしてはいるが、前表にみてもわかるように、小規模農家はとりのこされているのが現状である。

今後のセンターの動向として、私は次のように思われる。即ち、中規模以上の農家のサービス専門機関と

してのセンターと、普及活動専門のセンターとにますます分離され、前者のみがセンターとして発展し、後者は完全に公的機関に吸収されると思うのである。1970年末以来、I.G.E.R. とセンターとの関係についての論争が始まり、その中で上記の二種のセンターの対立がすでにあらわれている。

- 注1) Office de Gestion et de Statistique Agricole の略、センターの名称の大半が Centre de Gestion et d'Economie Rurale であるが、アベイロンのように異なる名称を用いているものもある。
- 2) 粗収益から単純比例費用を差引いた残りを部門分析指標に使う方法。
 - 3) Union pour la Recherche et l'Expansion de la Gestion et de l'Economie Rurale の略、当初8県のセンターの共同出資による電算機センターであったが、現在は26センターが加入している。
 - 4) 高卒後2~3年の試験勉強の後、農業専門学校(Grande Ecole の一種、三年制)を卒業して、センターで技師見習いをしながら技師の講習を終了したもの。
 - 5) Groupement Agricole d'Exploitation en Commun 或いは Association en fait.
 - 6) Coopérative d'Utilisation du Matériel Agricole.
 - 7) Taxe sur la Valeur Ajoutée.
 - 8) アベイロン県の県庁所在地。
 - 9) 会計事務所。
 - 10) Confédération Générale de l'Agriculture.
 - 11) Centre National de Comptabilité et d'Economie Rurale.
 - 12) Fédération Nationale des Organismes de Gestion Agricole.
 - 13) Fédération Nationale des Associations Régionales d'Economie Rurale.
 - 14) Institut National de Gestion et d'Economie Rurale.
 - 15) Marne 県の他に Vendée 県、Calvados 県、Rhône 県。
 - 16) 海外県レユニオンを除き、二つセンターのある県はそれぞれ一つのセンターとみている。
 - 17) 1957年のフランス企業会計原則に基づく農業部門の会計基準。
 - 18) Chambre d'Agriculture.
 - 19) Service d'Utilité Agricole de Développement.
 - 20) Association Nationale pour le Développement Agricole.
 - 21) 厳密には全加入農家ではない、数センターが含まれていない。